

令和2年度「東京都環境影響評価審議会」第3回総会 議事録

■日時 令和2年6月26日（金）午前11時00分～午前12時07分

■場所 都庁第二本庁舎31階 特別会議室23

■出席委員

柳会長、齋藤第一部会長、坂本第二部会長、荒井委員、池邊委員、池本委員、日下委員、玄委員、小堀委員、袖野委員、高橋委員、堤委員、寺島委員、平林委員、宮越委員、宗方委員、森川委員、保高委員

■議事内容

1 答申

「（仮称）北青山三丁目地区市街地再開発事業」環境影響評価調査計画書

⇒ 調査計画書における選定項目、調査手法等について、大気汚染及び騒音・振動の項目に係る指摘事項に留意して、調査、予測及び評価すべきことを付した答申文を、全会一致で知事へ答申

2 受理関係

⇒ 別紙受理報告一覧の事業について審議会へ報告

別紙

受 理 報 告 (6 月)

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環境影響評価調査計画書	(仮称) 小山三丁目第二地区第一種市街地再開発事業	令和2年5月21日
2 完 了 届	新可燃ごみ処理施設整備事業	令和2年5月25日
	東京港国際海上コンテナターミナル整備事業	令和2年5月26日

令和2年度「東京都環境影響評価審議会」第3回総会
速 記 録

令和2年6月26日（金）

都庁第二本庁舎 31階 特別会議室 23

(午前 11 時 02 分開会)

○下間アセスメント担当課長 時間になりましたので開催したいと思いますので、よろしくお願ひします。

本日、都庁の会議室には、柳会長、宗方委員、池邊委員が御出席していただいております。その他多くの委員はテレビ会議で出席していただいております。皆様のお手元又は端末上に総会資料と個別事業のアセス図書の御用意をお願いいたします。

本日の委員の出席状況について、事務局から御報告申し上げます。現在、委員 21 名のうち 18 名の御出席をいただいております、定足数を満たしております。

それでは、令和 2 年度第 3 回総会の開催をお願いいたします。

本日は傍聴の申し出がございますので、よろしくお願ひします。

○柳会長 会議に入ります前に、本日は傍聴を希望される方がおられますので、「東京都環境影響評価審議会の運営に関する要綱」第 6 条第 3 項の規定により、会場の都合から傍聴人の数を 10 名程度といたします。

それでは、傍聴人の方を入场させていただきます。

(傍聴人入场)

○柳会長 傍聴の方は、新型コロナの感染リスクを低減させるために、マスクの着用をお願いいたします。また、発熱、体調不良など健康状態が思わしくない方は御出席をお控えください。

傍聴の方は、傍聴希望案件が終了次第、退席されて結構です。

ただいまから令和 2 年度東京都環境影響評価審議会第 3 回総会を開催します。

それでは、本日の会議は、次第にありますように、答申 1 件、受理報告を受けることといたします。

○柳会長 最初に、「(仮称)北青山三丁目地区市街地再開発事業」環境影響評価調査計画書の答申に係る審議を行います。

この案件につきましては第一部会で審議していただきましたので、その結果について、齋藤第一部会長から報告を受けることといたします。

それでは、齋藤部会長、よろしくお願ひいたします。

○齋藤第一部会長 齋藤です。それでは、資料 1 をご覧ください。

初めに、部会で取りまとめました答申案文につきまして、事務局から朗読をお願いいたします。

○下間アセスメント担当課長 それでは、事務局から朗読させていただきます。

令和2年6月26日

東京都環境影響評価審議会

会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会

第一部会長 齋 藤 利 晃

「(仮称)北青山三丁目地区市街地再開発事業」環境影響評価調査計画書について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

資料1の1枚目をめくっていただきまして、別紙をご覧くださいと思います。

第1 審議経過

本審議会では、令和2年5月14日に「(仮称)北青山三丁目地区市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書(以下「調査計画書」という。)について諮問されて以降、部会における審議を行い、周知地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

付表については、次のページを見ていただくと、審議経過として、審議会、部会の審議経過が記載されております。

別紙に戻っていただきまして――

第2 審議結果

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る周知地域区長の意見を勘案するとともに、次に指摘する事項について留意すること。

【大気汚染、騒音・振動 共通】

大気汚染及び騒音・振動について、影響に配慮すべき計画地周辺の施設として、教育施設や福祉施設等に加えて医療施設についても明らかにした上で、適切な環境保全のための措置を検討し、予測・評価を行うこと。

第3 その他

選定した環境影響評価の項目及び調査等の手法について、事業計画の具体化に伴い、新たに調査等が必要となる環境影響評価の項目が生じた場合や、調査等の手法に変更等が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

以上です。

○齋藤第一部長 ありがとうございます。

それでは、審議の経過について御報告いたします。

本環境影響評価調査計画書は、令和2年5月14日に当審議会に諮問され、第一部会に付託されました。

本事業は、港区北青山三丁目地内において、店舗及び宿泊施設等から成る複合施設の新築を行うものであり、対象事業の種類は「高層建築物の新築」でございます。

次に、答申案の内容について御説明いたします。

【大気汚染、騒音・振動 共通】の意見ですけれども、本調査計画書では、計画地周辺の土地利用の状況については公共施設を中心に掲載しておりますが、大気汚染及び騒音・振動の影響について予測・評価を行うに当たり、配慮すべき施設として、教育施設、福祉施設などの公共施設のほか、医療施設についても明らかにした上で、適切な予測・評価を行うことを求めるものでございます。

本調査計画書に対しましては、周知地域区長である港区長、渋谷区長、新宿区長から意見が提出されております。

本件の審議に当たりましては、これらの内容を踏まえつつ審議いたしました結果、ここに指摘する事項に留意して評価書案を作成するよう求める次第でございます。

以上で私からの報告を終わります。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告について、何か御意見等がございますでしょうか。

特に御発言がないようですので、ただいまの報告をもちまして審議会の答申としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○柳会長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、答申書を読み上げてください。

○下間アセスメント担当課長 それでは、答申書を読み上げます。

2 東環審第 11 号

令和 2 年 6 月 26 日

東京都知事殿

東京都環境影響評価審議会

会長 柳 憲一郎

「(仮称)北青山三丁目地区市街地再開発事業」環境影響評価調査計画書について(答申)

令和 2 年 5 月 14 日付 2 環総政第 90 号(諮問第 509 号)で諮問があったこのことについて、当審議会の意見は別紙のとおりです。

別紙については先ほど説明させていただきましたので、省略させていただきます。

説明は以上となります。

○柳会長 それでは、ただいま朗読しましたとおり知事に答申することにいたします。

○柳会長 それでは、受理関係について事務局から報告をお願いいたします。

○下間アセスメント担当課長 お手元の資料 2 をご覧ください。資料 2 のほうで、受理報告ということで、今月 6 月についてなのですが、3 件受理を受けております。環境影響評価調査計画書を 1 件、完了届を 2 件受理しております。

○柳会長 それでは、「(仮称)小山三丁目第二地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価調査計画書の概要について事業者の方から説明を受けることといたします。

事業者の方は席の移動をお願いいたします。

○柳会長 それでは、事業者の方は、準備ができましたら概要説明をお願いいたします。

○事業者 概要につきまして御説明申し上げます。

当地区では 2018 年 3 月に準備組合を設立いたしまして、現在、都市計画の決定に向けた協議を進めているというところでございます。

それでは、本件概要につきまして、コンサルタントのほうから御説明申し上げます。

○事業者 調査計画書の内容につきまして、お手元の冊子に沿って事業の概要、それから項目の選定等々につきまして簡単に御説明させていただきます。

それでは、ページを開いていただきまして、1 ページ目をお願いいたします。

1 ページ目に事業の概要がございます。対象事業としましては、高層建築物の新築になります。

表 3-1 をご覧いただきたいのですが、まず計画地でございます。品川区小山三丁目 22、23。ちょうど東急目黒線の武蔵小山駅の近辺になります。位置等につきましては、後ほど詳細図で御説明いたします。

開発のボリュームにつきましては、計画地の面積が約 1.6ha、延床で 14 万 1,000㎡、建物の最高高さが 145m になりまして、地上 41 階、地下 2 階という計画になっております。

主要用途につきましては、こちらに記載のとおり、住宅をメインとしまして、その他、商業、公益、駐車場等の整備を行います。

住宅の戸数につきましては約 1,000、駐車場につきましては 490 台、工事工程につきましては、おおむね 70 カ月を計画しております。

続きまして、ページの右側になります 3 ページをお願いいたします。3 ページに図面があります。本件につきましては、東京都のグランドデザインでありますとか、品川区さんのマスタープラン等々におきまして、都市基盤の整備であったり、にぎわいの創出ということで位置づけられております。

3 ページの下の図面を見ていただきたいのですが、私どもの計画地は、こちらのブロックの一番南側に位置します。現在、武蔵小山のすぐ駅前にパルム駅前地区というのが書いてありますが、こちらが今年の 1 月に竣工しております。図面でいきますと右手、駅前通り地区という、またここにも地区がありまして、こちらが令和 3 年に竣工予定。それから、私どもの計画地の北側、隣接する形で小山三丁目第一地区ということで、こちらの案件については今年の 1 月に調査計画書が提出されているという関係になっていまして、現在、計画地を含めて周辺で開発が盛んに動いているような状況でございます。

続きまして、4 ページ目、5 ページ目、見開きをお願いいたします。

まず左側の 4 ページ目になりますが、少し広域な地図になります。計画地自体は、こちら

に武蔵小山駅がございますが、おおむね南側に 200m ぐらい離れたところでございます。計画地の中央にはパルム商店街というアーケードが通っておりまして、そこをまたいだ地区が我々の地区で、国道 420 号に接しています。

右の航空写真をごらんいただきたいのですが、計画地は現在、住宅、商店街、ちょっとした事業場があるような、かなり密度の高い土地利用となっています。地形的にはほぼフラットで平坦な地形を呈しているような地区でございます。

続きまして 7 ページ目、右のページになります。7 ページ目をお願いいたします。中段の表をごらんください。建築の概要でございます。後ほど図面が出てきますが、今回は大きく北街区、南街区、2 つの街区を設置しまして、そこにそれぞれ高層棟なり建物を建てていきます。建物高さは先ほど御説明のとおり 145m、地上 41 階、地下 2 階でございます。

具体的には、次のページ、8 ページ目、9 ページ目、こちらも見開きをお願いいたします。

左側の配置図になります。今回の計画地は、真ん中のパルム通りという、今のアーケードのある商店街を挟んで北街区、南街区と大きく 2 つに分かれます。それぞれに高層棟、低層部という形で配置していきます。また、2 階レベルにはデッキをつけまして、北街区と南街区を行き来する。地下については駐車場の車路をつなぎまして、北街区と南街区を行き来するような形でございます。

右側、9 ページが断面図になります。おおむねイメージとしましては、今申したように、高層棟をそれぞれ北街区、南街区、それから、それぞれ低層部をつけまして、主に高層棟は住宅、低層部は、こちらに色が入っていますが、店舗、地下が主に駐車場等々で利用するような土地利用計画になっております。

続きまして、ページをめくっていただきまして 10 ページ、左側のページをお願いいたします。

一番上の熱源関係になります。今回は、基本的には電気、都市ガス等を主体とした熱源で計画しております。また、一部、集中化を図ることも現時点では想定しております。

次に、(5) の供給・処理でございます。本件につきましては、雨水排水、汚水排水、こちらは全て下水道放流するような形でございます。

続きまして右側のページ、11 ページ、(8)、交通計画をお願いいたします。今回の発生集中交通量が平日で約 1,900 台、休日で約 1,800 台という計画でございます。

先に図面をめくっていただきまして、左側、12 ページをお願いいたします。こちらが今回のアクセスルートといたしますか、交通計画になります。南街区、北街区、それぞれ北側、

南側から地上部でアクセスして、地下は車路でつながるような交通計画になっております。

続きまして、13 ページ、ネットワークの御説明をいたします。

まず、13 ページの上の図面をごらんください。こちらは地上部になります。ちょうど武蔵小山駅から周辺の開発と連携する形で歩行者のネットワークとして歩道状空地等々の 2～6m、それから各エリアに広場等を設けて、周辺の開発と一体となったような歩行者動線を確保する計画でございます。

それから、13 ページの下の図面をお願いいたします。こちらは私どもの計画建物の地上部になりますが、低層部部分にギャラリーをつけまして、デッキで北棟と南棟をつなぐ形で人の流れを確保していくような、そういった計画でございます。

事業計画の最後になりますけれども、14 ページをお願いします。工事計画でございます。工事計画につきましては、工事工程表でございますとおり、全体で約 70 カ月を計画しております。工事につきましては、表の左側、縦欄になりますけれども、解体工事に始まり、地区の真ん中を走りますパルム通りのアーケードの架け替え、それから土木、躯体等々を建ち上げていくような形になります。

ページが飛びまして、16 ページをお願いいたします。こちらが工事用車両のアクセスルートになります。こちらもそれぞれ北街区、南街区、工事を主として行いますので、それぞれ、北側からのアプローチ、南側からのアプローチという形で計画をしております。

以上が事業内容になります。

続きまして、簡単に項目選定のお話をさせていただきます。ちょっとページが飛びますけれども、93 ページ、右側のページになります。環境マトリックスでございます。

93 ページでございますとおり、高層建築物になりますので、ほぼ標準的な項目とさせていただいています。ただし、悪臭、水質汚濁、地形・地質、生物・生態系、史跡・文化財等については選ばないような形になっております。

94 ページをお願いいたします。簡単に項目のことだけ触れさせていただきます。

まず、94 ページの上、大気汚染です。こちらにつきましては、「したがって」以降に書いてありますとおり、工事中につきましては建設機械、工事用車両、工事の完了後につきましては熱源施設の稼働と駐車場排ガス、関連車両ということで項目として選定しております。

続きまして、騒音・振動でございます。こちらにつきましても、工事中につきましては建設機械、工事用車両、将来の駐車場ファン等に伴う騒音ということで選定項目としております。

続きまして、土壌汚染でございます。土壌汚染につきましては、基本的には計画地は、先ほど御説明したとおり、一般の住宅であったり、商店等々ではあるのですが、一部、印刷屋でありますとか、写真現像といった小さな事業場がございます。したがって、土壌汚染については項目として選定する形をとっております。

続きまして、地盤でございます。地盤につきましては、掘削工事等々に伴う地盤の変形、地下水への影響ということで、工事中、それから将来の供用後について選定しております。

水循環につきましても、地下水同様ですが、さらに表面流出量の変化ということで、そちらを予測項目として加えております。

続きまして95ページをお願いいたします。選定した項目になります。

高層建築物になりますので、日影、電波障害、風環境、景観を選定しております。

続いて、人と触れ合い活動の場。こちらにつきましては、今、計画地の真ん中を通っておりますパルム商店街自体がウォーキングロードに指定されています。また、地区の北側のほうには林試の森といった大きな緑の固まりがあって、一般の方の利用があるということで、人と触れ合い活動の場を選定しております。

続いて、廃棄物でございます。廃棄物につきましては、既存建物の解体もございますので、既存建物の解体を含めて建設工事、それから施設の稼働後の廃棄物について予測を行います。

最後に温室効果ガスです。こちらにつきましては、工事の完了後におけるエネルギー利用に伴う温ガスについての予測を行います。

最後になります。96ページをお願いいたします。選定しなかった項目について簡単に御説明いたします。

まず、悪臭でございます。基本的に、書いていますとおり、本事業については住宅、商業等々の一般的な土地利用になりますので、著しい悪臭は発生するおそれはないと考えております。

水質汚濁でございます。水質汚濁につきましては、まず工事中の雨水等につきましても、仮沈砂池、調整池等を設けて下水道放流を行います。また、将来の雨水排水、汚水排水共に下水道放流を行いますので、項目としては選定しない考えです。

地形・地質でございます。最初2行書いていますとおり、まず計画地は平坦な地形であること、それから工法的に剛性の高い山留壁等々を使っていきますので、著しい地形・地質の影響はないと考えております。

次に、生物・生態系でございます。計画地は、先ほど写真をご覧になっていただいたよう

に、実際、緑は街路樹でありますとか住宅地内の植栽程度であり、良好な生物の生育・生息環境はないということで、項目からは削除する形としております。

文化財でございます。今、計画地内には、法令等により指定された埋蔵文化財などはないということで、選定しない。万が一、工事中に発見された場合は、文化財保護法等に基づきまして適切に処理をしていく考えでおります。

以上、概要になります。どうもありがとうございました。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について何か御質問等がございますか。

○池本委員 今、商業施設が入るフロアがあると思うのですがけれども、今の時点でどのような業種が入るかとかをどの程度想定されているか、説明があったかもしれないのですが、教えていただけますでしょうか。

○事業者 お答え申し上げます。商業施設といたしましては、北棟、南棟、それぞれのおおむね地下1階から3階までということで施設計画としては想定しております。延べ面積としては1万5,000㎡ということになっております。申し上げましたとおり、こちらは既存の商店街で権利をお持ちの方がたくさんいらっしゃいまして、そのような方が引き続き事業を継続されるといったようなことも想定されるので、比較的小割の店舗形態が一部あるのかなということも想定されます。ただ、具体的な区画あるいはボリューム感につきましては今後の事業の進捗に応じての検討になる、このように考えてございます。

以上です。

○柳会長 よろしいでしょうか。

○池本委員 追加でもう少しお聞きしたいのですが、私は廃棄物の担当として聞かせていただいているのですが、そうしますと、廃棄物の発生形態とか内容とかというのは既存の商店街をおおむね継続するような形というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○事業者 今後、予測・評価に当たっては、例えば既存の原単位的なものを調査してみますとか、一般的な品川区さんの商店街がどういうものがあるのかとか、もしくは、事業計画、ある程度大ロットの商業が入る可能性もありますので、そのときにはそういった区分けをしていくとか、そこは評価書案に向けて形態をある程度、カテゴリーといいますか、作ってやっていくというイメージでございます。

○池本委員 ありがとうございます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

○森川委員 細かいところなのですけれども、工事が完了した後で、関連車両で発生集中交通量が 11 ページに出ているのですけれども、平日が 1,980 台、休日が 1,830 台ということになっておりますが、この建物のメインは住居ということで、店舗が少しあるのですけれども、どちらかというビジネスの建物ではなくて、平日のほうが多い計算になっていますよね。マニュアルで算出ということなのですけれども、ちょっと実態と違うのかなという気がしました。ほとんど住まわれている方の車の使われ方だとすると、今、都心だと平日はあまり使わないのではないかなと思っていて、ちょっとお聞きしました。

○事業者 今、交通量算出の資料を手元に持っていないで申し訳ございません。ただし、御指摘があるように、住宅からのトリップ数というのは、基本的には朝出て夕方帰ってくるという 1、1 のトリップになっています。商業というのは当然面積なので、大規模マニュアルですとかなり行き来しますので、我々の面積ボリュームから考えると、もしかしたら商業のほうが交通上は多いのかなと。あくまでも危険側の予測といたしますか、交通協議、それから大気・騒音についても、今はそういう形で、実際、駅前にしては多めの発生集中になっている可能性がございます。正確な数字が言えなくて申し訳ございません。

○森川委員 分かりました。危険側というか、多めでという考えが少しあるということですね。

○事業者 はい。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

○玄委員 風環境と日影について確認させていただきたいと思います。評価の中では、工事の完了後に評価を行うというふうに書かれていて、これは基本的には問題ないのですけれども、現在、本事業の周りに 3 つのほかの計画地が設けられていて、2 つの事業に対しては今年の 3 月と来年の 3 月で終わるということで、本事業が終わるところまでは評価はこのときに含まれると思うのですけれども、もう 1 つの計画地に対しては、それが今どういう状況か分かっていませんので、今回は風環境と日影の評価を行うところは、その周辺の全ての現段階で把握しているところの計画が含まれているところでの評価にならないといけないのではないかなと思っています。そちらのほうに関しては、今どういうふうに考えているかを教えていただけるといいかなと思っています。よろしくお願いします。

○事業者 ありがとうございます。まず、風環境につきましては、御指摘のとおり、駅前を含めて、また、我々の横の地区を含めてかなり高層建築物がございますので、風洞実験に当たっては、それらの全てを再現したパターンで複合的な影響も追っていかうと思っています。

特に駅前については、既に確実に躯体といいますか建物は建ち上がっていますので、そこは確実に入れる。ただ、我々の横の地区については、お互いまだ計画段階になりますので、ある程度最大ボリュームといいますか、ボリューム感で入れて、複合的な影響を追っていきます。

日影につきましても、基本的には私どもの単独影響を見るのと、隣の地区が建ったときの複合的な観点も視野に入れて、今後、予測・評価等の作業はやっていこうと思っています。

○玄委員 分かりました。大丈夫です。

○柳会長 今回の質問に関連してですけれども、このパルムのアーケード街って、基本的に天蓋がありますよね、今の現状が。そうすると、新しいこの計画のときも一応天蓋を設ける形になりますか。

○事業者 本事業の中で、今、既存のアーケードを架け替えるということを想定しております。今の天蓋よりも高さが上がるという計画になってございます。したがって、今回は、各種検証に際しましては、架け替え後のアーケードの計画を反映いたしまして対応していくという予定でございます。

○柳会長 分かりました。ありがとうございます。

ほかに質問はいかがでしょうか。

○宗方委員 私も風環境について確認なのですが、資料の 13 ページの歩行者ネットワークの御説明をいただきました。風は当然歩行者が歩くところを検討したほうがいいと思うのですが、この 13 ページの図の上のほうが、オレンジ色の点でネットワークはあるのですが、緑色で示された「広場・緑地等」というところについては、人が通る場所なのか通らない場所なのかというのを確認させていただきたいと思います。緑地帯で通り抜けられるのであれば、当然、駅までの最短距離として通る人も結構多いのではないかと思います。

○事業者 こちらの「広場・緑地等」につきましては、イベントをしたりですとか、人が通り抜けたりといったような用に供すると考えておりますので、今御質問のありましたとおり、まさに人が通り抜けるような場所という認識でございます。

○宗方委員 では、その辺も風の問題はないか検討はされていくと。

○事業者 はい、考慮してまいります。

○宗方委員 お願いします。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

○袖野委員 2点ございます。

1つは、ほかにも大きな工事が近隣で動いているということで、工事車両に関しても、ほかの面でも様々な調整が必要になってくると思うのですが、他のプロジェクトとの連絡会議のような、調整をするような場というのが設定されているのかどうかという点が1つ。

もう1つは、土壤汚染に関連して、水質汚濁防止法の特定施設を有する事業場があるということなのですが、もし土壤が汚染されていた場合は、地下水の確認、水質の確認も必要だと思うのですが、地下水に関しては特に地下水位のことは書かれていないようなのですが、水質に関しては、土壤汚染があった場合ということは想定されているのでしょうか。

以上になります。

○事業者 まず、1点目の御質問に御回答申し上げます。具体的に申しますと、隣接しております3-1地区、こちらは事業スケジュールとしても当地区とほぼ同じようなスケジュール感でもって進んでいるということでございまして、3-1の準備組合あるいは3-2準備組合、定例で協議をする場という会議体を設けてございます。そこで必要な調整、意思疎通を図った上で、具体的に行政との協議に臨んだりですとかというような連絡調整を日頃から実施しているというところで御報告をさせていただきます。

○事業者 では、2点目のお答えをいたします。計画地内に観測井は残しておく形をとっておりますので、今御指摘の土壤汚染等々が仮にあった場合に、地下水の、どこの帯水層の水がどうなっているとか、そういったことは把握できる地点は持っておりますので、それを活用して、必要に応じて調査等を行っていくような形を考えております。

○袖野委員 分かりました。ありがとうございます。

○柳会長 土壤汚染の関連で、水質汚濁防止の特定施設って、どこら辺にあるのでしょうか。

○事業者 ざっくりになってしまうのですが、南街区の北側寄りですかね。ただ、そこも本当に小さい写真屋さんのちょっとした受け取りと、ちょっと水の使用があるとか、そういうレベルですね、大きさ的には。詳細はこれから追っていきます。

○柳会長 袖野委員、よろしいでしょうか。

○袖野委員 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

○宮越委員 では、私から質問させていただきます。地盤と水循環について、観測地点が、No.アというのが、119 ページでしたかね、選定されていると思うのですが、この地点

というのは、工事完了後も継続して調査できるような地点なのでしょうか。116 ページです。116 ページに調査地点が書いてありますが、この地点というのは工事の完了後も残るようなものなのでしょうか。建物の計画を見ると、結構建物が敷地いっぱい建つようなイメージだったので、この地点が、継続が担保されるのかというのがちょっと不安に思いました。

もう1点なのですが、今、水質のことで観測井を活用されるということだったので、そうすると、結構多深度で水質をモニタリングする必要があると思うのですが、そういったものも確保されているのでしょうか。深度を変えてちゃんと観測井を設置されるということなのでしょうか。

2点質問させていただきます。

○事業者 分かりました。観測井の今の位置につきましては、これから詳細設計には入っていきませんが、基本的には今は残せるような位置になっております。

あと、御指摘の多深度ですが、今、計画地内の帯水層が大体上から15mぐらいに最初に礫層が出ておまして、今その15mぐらいの礫層にストレーナーが入っています。それで深が岩盤になってしまって、地下水が今確認されていません。多分この辺の地層だと、20m、30mが今度第2帯水層になってしまいますので、基本的に多分土壤汚染の観点ですと、地下浸透して行って、狙うのは第1帯水層、今入っている15mの第1帯水層で状況は把握できるかなとは考えられます。

○宮越委員 井戸の設置については分かりました。後半、2つ目の質問なのですが、帯水層のことなのですが、自由地下水というのは見る必要はありませんか。自由地下水って、この辺どのぐらいになっているのでしょうか。

○事業者 被圧の地下水でG.L.15mぐらいです。

○宮越委員 不圧地下水はどうなっていますか。土壤汚染だと考えると、不圧地下水も重要だと思うのですが。

○事業者 すみません被圧じゃないです。不圧です。自由地下水のほうです。不圧が15mぐらいでやっとな出てくる感じです。

○宮越委員 G.L.-15mぐらい。

○事業者 はい。そこは自由地下水です。

○宮越委員 観測井ではその水をきちんと見られるということですね。

○事業者 はい。その帯水層を狙ってストレーナーが今入っています。

○宮越委員 分かりました。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

○小堀委員 資料の8ページになりますが、先ほども質問がありましたが、この図面にあります「広場状空地」というのは、将来的には地面はコンクリート舗装にするのか、あるいは雨水浸透が可能な舗装にする、植栽により土壌からの雨水浸透が可能にするなどの選択肢があるかと思いますが、どのような方法を採用する予定なのか、教えていただきたいと思います。以上です。

○事業者 お答え申し上げます。この「広場状空地」と書かれているところの将来の仕上げのイメージということかと思いますが、基本的には緑地をメインに、一部歩行者が歩くようなところは透水性アスファルト舗装等々を用いていくかと思うのですが、そのような形で計画してまいりたいと思っておりますけれども、具体的な計画につきましては今後詰めていくというような状況でございます。

○小堀委員 ほとんどのところが緑もない、それから雨が降っても浸透しないというような地域だと思いますので、ぜひ、これから集中豪雨等いろいろなことも想定される時代になってきましたので、雨水が浸透するような、そういうような状況にしていきたいと思えます。以上です。

○事業者 ありがとうございます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

○池本委員 先ほども少し話題には出ていたのですが、4つの事業がこの辺で行われているということで、そのうち1つの駅前通り地区が令和3年に竣工予定ということになっているのですが、調査のスケジュール上、例えば調査中にこれが工事中から竣工に入るとか、そういうステージに移動するようなことにならないかなとちょっと心配するのですが、そのあたりはどのようなスケジュールでしょうか。

○事業者 お答えします。おっしゃるとおり、例えば大気、騒音・振動に絡む現地調査で交通量の断面とかを測ったりします。その際に例えば他の地区の工事用車両が入るとかいう先生の御懸念もありますので、そこは工事用車両を識別して集計するとか、あと、オープンになっていれば、供用開始後の将来形の姿で捉えるとか、かなり今回は調査の時点、時点で対象物が変わってきますので、そこはしっかり内訳が分けられるように今は調査計画のほうは立案しております。ちょっと抽象的な言い方で申し訳ないです。

○池本委員 こういうステージが変わらなければ、現況に含めるか、予測条件に入れるか、どちらかで割り切れると思うのですが、今回そのあたりが工夫が必要かなと思いまし

たので、より安全側で、適切に予測・評価できるように工夫していただけたらと思いました。
以上です。

○事業者 ありがとうございます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

○宮越委員 先ほどの御説明でいただいた井戸の深度のことなのですが、地下水位を確認したところ、資料の 68 ページに、深くても G.L. -4.7m、浅くて 1.8m というふうになっているのですが、そうすると、今回掘削する深度と先ほど言った不圧地下水の深度が結構かけ離れていて、恐らく工事で揚水して、その影響を見るのは被圧地下水だと思うのですが、地下水、浅いところと深いところで 1 つの井戸ではカバーできないような気がするのですが、それについてはどうお考えですか。

○事業者 実際もう 1 地点、現地はパイロットで掘ってまして、先生の御指摘のとおり、表層 3m ぐらいにローム層があるのですが、おっしゃるようにローム層は若干水を含んで、たまにちょっと自由地下水的なものが、たまり水みたいなものがあるのですが、我が地区のボーリングしたところではほとんどローム層は水が見られなくて、さっき御説明したとおり、大体 15m のところの礫層で明確な帯水層が出ているのが、我々のこの調査地点のボーリングから得た水位の状況はそういう感じには今はなっています。ですから、先生がおっしゃる、地下水なり地下水の流況とか流れというほどの対象とする水量が本当にあるのか、たまり水なのか、含水程度なのかというのは、微妙なところはございます。

○宮越委員 確かに水頭の連続性ということであれば、地盤の安定性ということであればおっしゃるとおりだと思うのですが、先ほど水質のチェックを、井戸を活用してやりたいということだったと思うのですが、そうすると浅いところの水も重要になってきて、例えば宙水的なものというのも重要になると思うのですが、いかがでしょうか。

○事業者 土壌汚染の観点ではそうですね。当然、しみ込んでいったものが最初の水に接触しますので、ローム層の中のたまり水、宙水であっても注意していくことは必要なので、そこはカバーリングできるように検討いたします。

○宮越委員 分かりました。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

○堤委員 温室効果ガスのことなのですが、熱源の計画などについては、今まだ詳細には決まっていないような感じだと思うのですが、今後、省エネルギーを考慮した設計を施していく予定であるというふうに書かれていて、もしお答えできれば結構なのですが、

も、現段階でこのような基本方針とか、あと省エネ化とか CO₂ 削減とか再エネの利用について何か基本方針が決まっているようなことがあれば、お伺いできないかなど。

○事業者 まだやはり調査計画書段階ですので、どういった機器を入れていく、高効率の機器を入れていくとか、どういう形で抑えていくというのはこれからの検討になります。ただ、いろいろ技術も発展していますので、一番効率のいいものを選んでいくような形で、今後、評価書案までには検討していきたいと思っております。

○堤委員 分かりました。ありがとうございます。結構大きな規模の建物ですので、今後いろいろな設計が進んでいく上でいろいろな取組がとられていくと思います。今後の図書の中にもそういう取組のことについて記載いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○事業者 ありがとうございます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

ほかに御発言がないようですので、これで終わりにしたいと思います、よろしいでしょうか。

○下間アセスメント担当課長 すみません、事務局から1点だけ訂正の御報告をさせていただきます。

この調査計画書の53ページの「公害苦情の状況」の表6.2.1-9「現象別の苦情件数」について、品川区の平成30年度のデータに誤りがありました。この表中の品川区平成30年の合計件数で89とあるのは、正しくは189となります。表中の内訳につきましては、正しくは大気汚染が17、騒音が119、振動が18、悪臭が18、典型7公害の合計が172、その他が17となります。図書作成については都のホームページのデータを参照しておりますが、調査計画書が提出された後、ホームページのデータに誤りがあったことが分かったため、訂正させていただきます。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。53ページの表の訂正ということですね。

それでは、事業者の皆様、どうもありがとうございました。

○柳会長 それでは、その他の受理報告について、事務局から説明をお願いいたします。

○下間アセスメント担当課長 一番最後の資料をご覧ください。5月の受理報告に係る助言事項一覧ということで一覧を載せております。事後調査報告書1件、変更届が2件となっております、これに対して事業者の回答が来ておりますので、御報告させていただきます。

浜松町駅西口周辺開発計画については、大気汚染で助言事項が2つございまして、それに対して事業者の回答ということでそこに記載させていただいております。

1 点目が、工事車両の走行予定台数と実際の走行台数を比較して、かなり台数に差があるのだけれども、どういう理由なのでしょうかとということで、助言というよりは質問なのですが、そこには、資材を極力まとめて搬入する等、積極的に台数の削減に努めたことによるものと考えますという事業者の回答でございます。

2 点目が、事後調査を行ったときに、梅雨前線の影響によって降雨が度々あったと。これによって交通量が前後によってずれると、もっと高く観測された可能性もあるということで、天候問題についても触れたほうが良いという助言事項でした。これについては、事業者からは、御指摘のとおりということで、この影響によって濃度が低下したことも考えられますが、一方で、調査結果は周辺の常時観測局とおおむね同様の変動をしており、本事業による著しい影響は生じていないということで事業者の回答がございました。

変更届は2件ありますが、1件目は八王子都市計画道路3・3・2号線建設事業についてです。騒音・振動で1件ございまして、これについては、助言事項、騒音・振動のレベルが大きくなるわけではないが、工事期間が大幅に延びると苦情が出やすくなる可能性があるので、周辺住民とのコミュニケーションを密にとり、必要に応じて適切な措置を講ずるようということ、これについては、事業者の回答は、御指摘のとおり進めさせていただきますということでした。

最後に、変更届の都営村山団地の建て替え事業ですが、こちらでは廃棄物ということで2点ほど指摘事項がありまして、変更の理由ということで1点目、解体工事の事前調査でアスベストの含まれている成形板を使用していることが確認されたためということで、工事工程の変更の理由が述べられていると。ここで、全ての棟の外壁か、それとも一部の棟の外壁だったのかということで、正確な記録をされているほうが理解しやすいということで、それに対して事業者の回答として、今回報告する解体工事のうち、着工前の調査で、一部の棟の外壁にアスベスト含有建材、これは実際のところ、建材というよりは吹き付けてある塗料に含まれていることが分かったということです。確認されたアスベストの発生箇所や種類、処理状況については、今後、事後調査報告書で報告いたしますということで、変更理由についても、アスベスト成形板とあるのは、アスベストを含む建材（吹付塗料）ということで訂正いたしますということです。

2 番目の廃棄物の項目に関しては、今後の発生量、処理状況において予定が示されている

ので、定量的な情報の明示に努めていただきたいという考えでございますが、これについては、アスベストの発生箇所や種類、発生量等、処理状況などについて取りまとめ、事後調査報告書で今後記載していきたいということで事業者の回答がございました。

以上です。

○柳会長 ただいま、5月の受理報告について、助言事項に対しての事業者の回答がそれぞれなされましたけれども、何かこの回答についてコメントはございますでしょうか。

コメントをいただいた先生方、よろしいでしょうか。

それでは、御発言がないようですので、これで終わりにしたいと思います。

受理関係についてはこれで終わります。

○柳会長 そのほかに何かございますでしょうか。

特にないようですので、これをもちまして本日の審議会を終了したいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

それでは、傍聴人の方は退場をお願いいたします。

(傍聴人退場)

(午後0時07分閉会)